

ビジネスジェットの推進に関する委員会中間報告

- ビジネスジェットについては、「国土交通省成長戦略」において、新たなニーズへの対応、抜本的な機能強化が必要とされたことを踏まえ、「ビジネスジェットの推進に関する委員会」を立ち上げ、計3回開催
- 成田空港における受入れ体制の構築を柱とした、中間報告を取りまとめ

1. ビジネスジェットの現状

- ビジネスジェットの位置付け
- ビジネスジェットの必要性
 - ビジネスジェットは、グローバルな企業活動に必要不可欠なツールであり、ビジネスジェットの普及は我が国の競争力の強化や経済成長に資する
- ビジネスジェットの利用状況
 - 世界の主要な都市圏のビジネスジェット専用空港におけるビジネスジェット取扱機数は、成田・羽田の10倍以上
- 諸外国におけるビジネスジェットの受入体制
 - 諸外国では、専用空港や専用施設の整備、専用動線の設定により、ビジネスジェット利用者に対し利便を提供
- 我が国的主要空港におけるビジネスジェットの受入状況
 - 我が国においてはビジネスジェットが利用しやすい環境の整備が不十分
 - 成田・羽田の容量拡大を契機に改善されており、受入れの推進が期待されているところ

2. ビジネスジェットの推進に向けた具体的な取り組み

- ビジネスジェットの推進に向け、成田空港において、直ちに取り組むものとして1~5の施策をパッケージで重点的に推進
 1. 専用ターミナル整備(専用動線の整備含む)
 - 平成23年度のできるだけ早い時期に完成させ、ビジネスジェット専用施設及び動線の供用を開始
 2. ビジネスジェット用スポットの拡充、駐機期間制限の緩和
 - 18スポット化、駐機期間制限の撤廃も視野
 3. 予備枠(ビジネスジェット用発着枠)の撤廃と未使用枠の積極的活用(ウェブでの情報開示を含む)
 - 発着枠をビジネスジェット用に別途設定する仕組みを廃止し、活用可能性を拡大
 - 平成23年秋頃より、発着枠及び駐機場の空き状況に係る情報提供をウェブ化することとし、その後、ウェブ上での発着枠及び駐機場の使用申請を可能にすることを目指す
 4. 同時離着陸方式の導入による時間値(1時間当たりの出発・到着可能回数)の拡大
 - 希望する時間帯の発着枠確保の可能性を拡大
 5. 都心へのアクセス改善
 - 平成24年度中を目途に、ヘリコプターの特徴をふまえたIFR(計器飛行方式)を導入
 - 成田空港におけるヘリパッド移設の際には、公共性等に留意しつつ成田空港への民間ヘリコプターの直接乗り入れについて検討
- また、我が国におけるビジネスジェット推進の取組みについて以下の施策を早急に実施
 6. 国内外に対する積極的な情報発信
 - 我が国におけるビジネスジェット推進の取組みについて、我が国の魅力・強みが伝わるように国内外に対して、情報発信

3. さらなるビジネスジェットの推進に向けて

- 成田空港における具体的な推進施策の実施に続き、今後様々な施策の検討を行うことが必要
 - (例)中部空港の第2CIQの昼間時間帯での活用、地方空港における申請手続きの簡素化、CIQその他の出入国に際しての手続きの円滑化・迅速化の必要性等の指摘を踏まえつつ検討
 - 成田に加えて、羽田をはじめとするその他の首都圏空港における実情に応じたビジネスジェット利用の検討
- 我が国企業におけるビジネスジェットを利用しやすい環境の整備
 - (例)規制緩和や制度の見直しの検討
- ビジネスジェット産業の育成